

寺島宗則記念館 P R 事業業務委託 仕様書

1 基本事項

- (1) 業 務 名 寺島宗則記念館 P R 事業業務委託
- (2) 履 行 場 所 寺島宗則記念館（阿久根市脇本地内）及び県内の寺島宗則関連施設
- (3) 委 託 期 間 契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日まで
- (4) 内 容 寺島宗則記念館と県内の寺島宗則に関連する施設等を周遊するバスツアー事業を実施し、市外から誘客促進を図る。なお、寺島宗則及び本市の歴史に知見のある有識者をバスガイドとして招き、実施時期は 10 月下旬から 11 月上旬までに 2 回行う。

2 目 的

本市の重要な歴史・観光資源である寺島宗則記念館の利用促進及び寺島宗則の功績の周知等による認知度向上等を図り、本市の観光推進に寄与することを目的とする。

3 イベント概要及び業務内容

寺島宗則記念館 P R 事業の企画・立案・運営及び参加者へのアンケート調査による観光ニーズの調査・報告

- (1) 開催時期
令和 5 年 10 月 29 日、令和 5 年 11 月 5 日
- (2) 開催場所
阿久根市脇本地内（寺島宗則記念館）、県内の寺島宗則関連施設及び本市の観光推進に係る施設
- (3) 参加対象
未就学児は保護者同伴とするなど、安全を考慮した設定とし、1 日当たり、概ね 40 名程度の参加者を見込むこと。
- (4) 参加者募集・受付
ア チラシ、ポスター、新聞折込、広告宣伝、インターネット等の広告媒体を活用することにより広く募集を行い、受付を行うこと。
イ 上記広告物の制作にあつては、阿久根市商工観光課が 1 回以上校正し、校了の上、配布等を行うこと。
- (5) 参加者の移動については貸切バスを手配し、使用する。
- (6) 参加者から参加料を徴収する場合、参加者から徴収した参加料は受託者の収入とし、委託料から差し引くものとする。
- (7) 参加者は国内旅行傷害保険に加入させるものとする。

4 事業管理及び報告

(1) 業務実施計画書の作成

業務全体の管理方法、体制、計画等を記載した業務実施計画書について、契約締結後2週間以内に作成及び提出し、阿久根市商工観光課の承認を得ること。

(2) 受託者は、業務の履行期間において、阿久根市商工観光課から進捗の状況及びその内容について、報告を求められた場合は、遅滞なく報告すること。

(3) 本業務を完了したときは、当該委託業務の実績報告書を作成し、速やかに提出すること。

5 事故防止と安全対策

(1) 作業の実施に当たっては、事故等が発生しないよう十分に注意すること。

(2) 災害や事故等が発生した場合などの緊急時対応については、業務に従事する者への指導・周知を徹底すること。また、緊急事態が生じた際には、医療機関等への連絡を行うなど速やかに措置を講じるとともに、阿久根市商工観光課へ報告すること。

(3) 業務の実施中に生じた事故並びにその業務により生じた事故及び損害については、受託者の負担と責任において対応すること。

6 その他

(1) 本業務に係る一切の費用は、委託料に含むものとする。

(2) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

また、受託者は本業務の実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令等及び阿久根市個人情報保護法施行条例（令和5年第1号）を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

(3) 本仕様書に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときには、阿久根市商工観光課と協議の上、定めるものとする。

7 問い合わせ先

阿久根市役所 商工観光課観光推進係

担 当：山平（やまひら）

電 話：0996-73-1114（直通）

F A X：0996-72-2029

e-Mail：kankosuishin@city.akune.kagoshima.jp